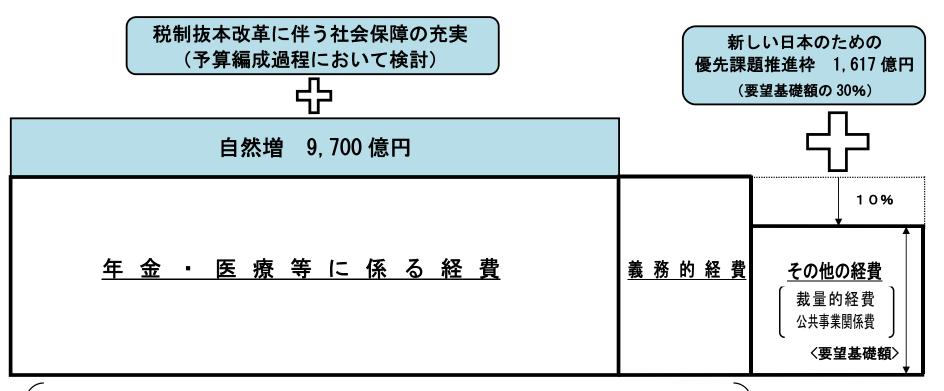
平成 26 年度 厚生労働省概算要求のフレーム



- 注1 税制抜本改革法に基づく消費税率の引上げについては、同法附則第18条に則って、経済状況等を総合的に勘案して判断を行うこととされている。
- 注 2 税制抜本改革に伴う社会保障の充実及び消費税率の引上げに伴う支出の増については、上記の 判断を踏まえて、予算編成過程で検討する。

また、①診療報酬改定、②社会保障・税番号制度の導入に伴うシステム改修、③過去の年金国庫 負担繰り延べの返済、④各種基金(地域医療再生基金、安心こども基金、介護基盤緊急整備等臨時 特例基金、後期高齢者医療制度臨時特例基金 等)で実施している事業の取扱い、⑤雇用保険制度・ 求職者支援制度の国庫負担の本則戻し、⑥難病対策等の見直し、などについても予算編成過程で検 討する。 <別枠で要求するもの>

- 東日本大震災復旧・復興経費
- B型肝炎の給付金等支給経費